

## 除草作業中の事故が多発！！

平成16年度に入り、維持作業や業務等において、ハンドガイド式草刈機や肩掛式草刈機を使用しての除草作業中の事故が現在7件発生しております。

下記に主な事例と考えられる防止対策を紹介しますので、除草作業を行う現場においては、安全管理を再確認し、事故防止に努めて下さい。

### 【事例1】除草作業中の接触事故

#### [事故の発生状況]

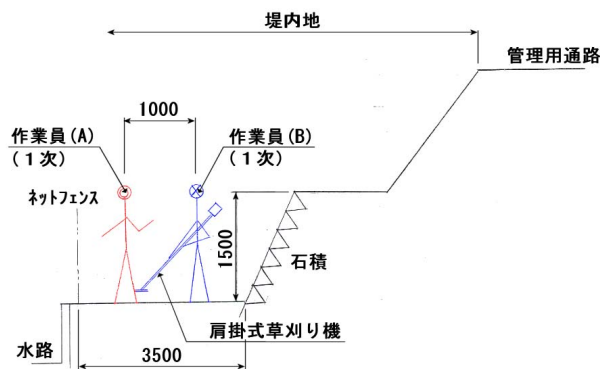
肩掛式草刈機を使用して、堤防法面の除草作業を複数の作業員で実施していたところ、作業箇所を移動しようとした作業員が他の作業員の作業範囲に侵入し、草刈機の刃が移動中の作業員の足に接触し、作業員が全治1ヶ月の怪我を負いました。

#### [事故の原因]

被災した作業員が、別の作業員が除草作業している範囲へ、安易に侵入したことによるものと思われる。

#### [防止対策]

- 作業員同士で声を掛け合う（合図を決めておく、警笛等を所持しておく）。
- 作業箇所の移動も考慮に入れて、作業箇所の区分割を計画しておく。
- 作業指揮者や監視員を配置して、作業全体の指揮・監視を行う。



### 【事例2】作業現場内の敷設物件の損傷事故

#### [事故の発生状況]

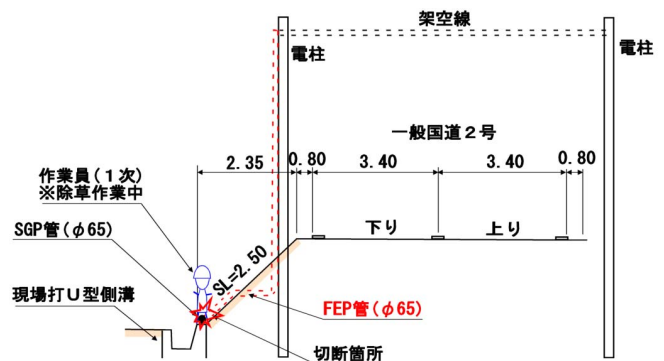
肩掛式草刈機を使用して、道路法面の除草作業をしていたところ、法面上に敷設されていた、民間光ケーブルの管路に草刈機の刃が接触し、中の光ケーブルを切断しました。

#### [事故の原因]

繁茂した草により管路が見えなかった事、作業員に、法面上に敷設してあった管路に対する注意が不足していた事によるものと思われる。

#### [防止対策]

- 事前に現地調査を実施し、既設構造(敷設)物の位置確認、作業の上で支障となる物件の撤去や位置確認を実施する。
- 草の繁茂により目視確認が難しい場合は、既設構造(敷設)物の周辺にポール等の目印を仮設しておく。
- 作業員に対して、既設構造(敷設)物の種類、位置、注意すべき点などについて周知させる。



### 【事例3】除草作業中の飛石による第三者損害事故（その1）

#### [事故の発生状況]

ハンドガイド式草刈機を使用して、堤防法面(川裏)の除草作業を行っていたところ、カッター刃を上げずに転回した際に石が前方へ飛び、堤防道路を通行していた一般車のフロントガラスが損傷しました。

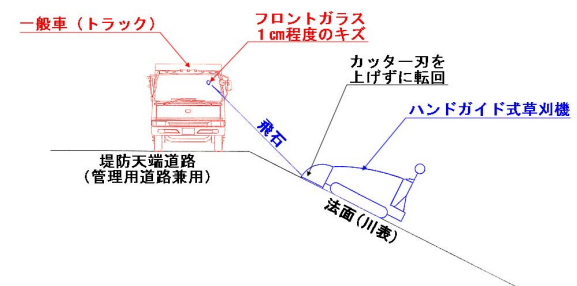
#### [事故の原因]

草刈機を転回させる際にカッター刃を上げて転回しなければならなかったが、操縦者が怠った事によるものと思われる。

#### [防止対策]

- 飛石は前方へ向かうなど、自走式(およびハンドガイド式)草刈機の特性を考慮して作業手順を定め、作業員に遵守させる。

- 草刈機の飛石防止設備を適切に使用し、状況に応じて、ベニア板、飛散防止用ネット等を効果的に使用する。
- 作業員に対し、公衆災害に係る教育・指導等を徹底し、作業毎に理解度を確認しておく。



## 【事例4】除草作業中の飛石による第三者損害事故（その2）

### 〔事故の発生状況〕

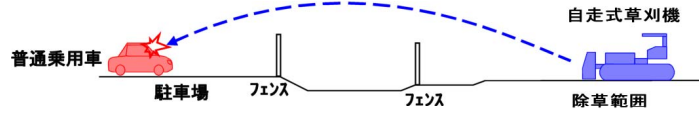
自走式草刈機を使用して、新設道路の用地内で除草作業を行っていたところ、隣接する駐車場（民地）に駐車してあった一般車に傷が付いたとの苦情がありました。

### 〔事故の原因〕

草刈機からの飛石による、第三者への事故防止措置が十分に講じられていなかった事によるものと思われます。

### 〔防止対策〕

- 飛石は前方へ向かうなど、自走式（およびハンドガイド式）草刈機の特徴を考慮して作業手順を定め、作業員に遵守させる。
- 作業箇所周辺の駐車車両について、事前に作業時間中は移動してもらうように依頼する。
- 草刈機の飛石防止設備を適切に使用し、状況に応じて、ベニア板、飛散防止用ネット等を効果的に使用する。



## 6月の事故速報

（平成16年6月31日現在）

| 発生日時           | 発生場所 | 事故の状況   |
|----------------|------|---|
| 6月2日<br>15:00  | 福井県  | 落橋防止工事において、エック車で敷鉄板を敷設中、敷鉄板が作業員の足に接触した。<br>〔作業員：右足指 骨折〕                                       |
| 6月3日<br>10:55  | 和歌山県 | 道路維持作業において、路床を転圧機で転圧中、露出させていた給水管に転圧機が接触し、破損させた。<br>〔物損：給水管 破損〕                                |
| 6月3日<br>13:48  | 兵庫県  | 測量業務において、交差点部で測量中、作業員が一般者同士の交通事故によりはじき飛ばされた一般車にはねられた。<br>〔作業員：頭部・胸部 打撲〕                       |
| 6月6日<br>23:15  | 京都府  | 道路防災工事において、片側交互通行規制を実施していた際、走行してきた一般車が交通誘導員の誘導合図に従わずに進出し、規制内の規制車に追突した。<br>〔物損：規制車 一部損傷〕       |
| 6月7日<br>9:45   | 滋賀県  | 堰堤工事において、工事用大型車両が走行中、猫が飛び出してきたため避けようとしたところ、民家のブロック塀に接触し、損傷させた。<br>〔物損：民家のブロック塀 損傷〕            |
| 6月9日<br>13:15  | 兵庫県  | 歩道改良工事において、試掘作業のため、バックホウで既設舗装版をめくっていたところ、埋設されていた道路照明灯用電線を切断した。<br>〔物損：道路照明灯用電線 切断〕            |
| 6月10日<br>11:40 | 大阪府  | 道路防災工事において、バックホウが砕石積込作業終了後に旋回したところ、別工事の現場事務所へ引き込む仮設電話線を7-Mで切断した。<br>〔物損：仮設電話線 切断〕             |
| 6月10日<br>14:40 | 京都府  | 道路維持作業において、エック車で現場に戻っていたところ、7-Mを格納せずに走行したため、電話線に接触し、電柱などが破損した。<br>〔物損：コンクリート電柱他 破損〕           |
| 6月15日<br>11:00 | 京都府  | 道路清掃作業において、移動規制により路面清掃作業中、路面清掃車の油圧配管より油漏れが発生した。<br>〔油漏れの処理のために通行規制〕                           |
| 6月16日<br>8:40  | 奈良県  | 高架橋下部工事において、ハイウォシャーで鋼管杭を洗浄中、ホースが鋼管杭とガイドローラーの隙間に巻込まれた際、一緒に作業員の右手も巻込まれ、負傷した。<br>〔作業員：右手小指 不全切断〕 |

| 発生日時           | 発生場所 | 事故の状況   |
|----------------|------|---|
| 6月18日<br>9:00  | 大阪府  | 河川維持作業において、肩掛式草刈機での堤防法面の除草後、現場に隣接する駐車場に駐車していた一般車が飛石により損傷したとの苦情があった。<br>〔物損：一般車後部ドア 損傷〕                          |
| 6月22日<br>11:10 | 大阪府  | 道路附属物設置工事において、道路標識を設置のため、地下横断道の構造物をコブドリで削孔中、水道引込管を損傷させた。<br>〔物損：水道引込管 損傷〕                                       |
| 6月22日<br>16:30 | 奈良県  | トンネル工事において、池の土手の斜面を草刈機で除草中、刈り取り中の笹が、作業員の目に当たり負傷した。<br>〔作業員：目 負傷〕  |
| 6月23日<br>12:30 | 大阪府  | 電気通信施設点検業務において、CCTVカメラの点検中、カメラを誤って鉄塔から落下させた。<br>〔物損：CCTVカメラ 破損〕   |
| 6月23日<br>23:20 | 大阪府  | 河川維持作業において、仮置きしていたバックホウの鍵が第三者により壊され、そのバックホウで河川公園施設が壊された。<br>〔物損：河川公園施設（トイレ等）破損〕                                 |
| 6月24日<br>14:53 | 奈良県  | 道路維持作業において、側溝清掃を行っていたところ、一般車が路肩に停車させていた作業車に追突し、その弾みで一般車は中央分離帯に衝突した。<br>〔物損：作業車、中央分離帯 損傷〕                        |
| 6月26日<br>12:30 | 大阪府  | 道路維持作業において、作業終了後、4tダンプトラックが基地に戻る途中に車線変更を行ったところ、一般車と急接近した。約30分後、一般車運転手より、傷があるため修理して欲しいと要求された。<br>〔物損：一般車左ミラー 損傷〕 |
| 6月29日<br>3:57  | 和歌山県 | 舗装工事において、片側交互通行規制を実施していた際、停止誘導により停車していた一般車が、通行誘導により発進した際、車線変更せずに直進して規制車に追突した。<br>〔物損：一般車左ミラー 損傷〕                |
| 6月29日<br>14:20 | 滋賀県  | 路側整備工事において、片側交互通行規制により停車していた一般車（乗用車）に、対向車の一般車（トレーラー）が接触し、逃走した。<br>〔物損：一般車（乗用車）ドア 損傷〕                            |
| 6月30日<br>9:25  | 兵庫県  | 道路維持工事において、肩掛式草刈機で路肩を除草中、飛散した小石が一般道で右折待機していた一般車に当たり、損傷させた。<br>〔物損：一般車助手席ガラス 破損〕                                 |

